

※作成前に必ず「再生可能エネルギー電子申請_操作マニュアル」と「なっとく再生可能エネルギー新制度のQ&A」をご確認下さい。

本補足資料は電子申請_操作マニュアル 第5版 2017年4月4日 を元に作成されています。

<https://www.fit-portal.go.jp/Manual>

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/faq.pdf

事業計画認定
再生可能エネルギー電子申請
補足資料

太陽光 10kW 未満
太陽光 10kW 以上 50kW 未満
兼用

【本資料の目的】

- 1) 操作マニュアルにて解説されていない不足項目を中心に記載してあります。
- 2) 本補足マニュアルに記載の無いものは
- 3) 補足マニュアルと操作マニュアルと合わせてご使用下さい。
- 4) 添付資料が不明な場合は**”必須”**のみ添付し申請下さい。その他書類は指摘が出た時点で再提出して頂いても大丈夫とのことです。

新規事業計画認定のご不明点は「JPEA 代行申請センター(JP-AC)」

TEL:**0570-03-8210** 受付時間:平日 9:20~17:20

1) 発電設備区分

10kW 未満・以上共通

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 ▼
出力区分	10kW未満 (太陽光発電設備のみ) ▼
設備利用者区分	10kW未満 (太陽光発電設備のみ) 10kW未満 (太陽光発電設備に自家発電設備等を併設するもの) 10kW以上50kW未満

10kW 未満でオムロンハイブリッド蓄電池やエコウィル等を使用する場合は2つ目の“自家発電設備等～”を選択して下さい。

2) 設備の形態

10kW 未満・以上共通

設備の形態 **必須**

屋根置き

既設の建物等 建設予定の建物等

自己所有 他人所有

建物の種類

一戸建ての住宅 ▼

地上設置

自己所有 他人所有

選択は設備設置者(施主)から見た場合です。
施主所有→自己所有
他人所有→他人所有

3) 設備設置者情報

10kW 未満・以上共通

設備設置者情報

設置者自身が入力されていますか? **必須**

本人でない ▼

・設置者の代理人として登録:「本人でない」を選択
・設置者本人が登録:「本人」を選択

新たに設置者を登録します 既に登録されている設置者を使用します

施工店が代理申請する場合は“本人ではない”を選択し、お客様情報を入力して下さい。

4) パネルの型式検索
10kW 未満・以上共通

型式検索

メーカー名を使用するメーカーで
選択して検索ボタンを押して下さい。

(ア) SIソーラー取扱いのパネル一覧

※期間限定、商流、プラン等の理由により取扱いが販売出来ない型式もありますので不明な場合は SIソーラーにお問合せ下さい。

メーカー名	種類	型式番号	主な商品特性
AUO	A1	PM250M01_280	
AUO	A1	PM060MW2_280	35年保証
AUO	A1	PM060MW3_300	単結晶スタンダード
AUO	A1	PM096BW0_327	バックコンタクト
AUO	A2	PM060PW1_265	多結晶スタンダード

5) 保守責任者

10kW 未満・以上共通

保守点検責任者	必須	責任者名	東京 太郎
		法人番号を持っている場合、 こちら(国税庁「法人番号公表サイト」) から検索してください。	
		法人番号	1234567890123
	必須	連絡先電話番号	03-1234-5678

設備設置者(個人)でも可能。
施工店名を入力する場合は「代表者名」又は「〇〇課 山田太郎」と個人名まで入れる。

6) 保守点検及び維持管理計画

10kW 未満・以上共通

保守点検及び維持管理計画	必須	<input type="text"/>
--------------	-----------	----------------------

255 文字以内で入力する。

(ア) 10kW 未満例文

- ① 設備設置者による発電監視装置での状態監視。異常発生時に随時対応。1年目及び6年目に電気配線及びパネル設置状態を目視と増し締め点検。(68文字)
- ② 設備設置者による随時目視点検。異常発見時に随時対応。住宅施工業者による定期点検に合わせて電気配線及びパネル設置状態を点検。(64文字)

(イ) 10kW 以上 50kW 未満例文

- ① 設備設置者による発電監視装置での状態監視。異常発生時に随時対応。1年目に電気配線及びパネル設置状態を目視と増し締め点検。以降5年毎に電気と設置状態を点検。(80文字)
- ② 設備設置者による随時目視点検。異常発見時に随時対応。1年目に電気配線及びパネル設置状態を目視と増し締め点検。以降5年毎に電気と設置状態を住宅施工業者で点検。(81文字)

7) 構造図及び配線図

10kW 未満・以上共通

<p>構造図</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p>申請する太陽光発電設備の構造が標準構造図と同じ場合は、以下の選択リストの「標準構造図と同じ」を選択してください。異なる場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。</p> <p style="text-align: center;">標準構造図と同じ ▼</p>
<p>配線図</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p>申請する太陽光発電設備の配線が標準配線図と同じ場合は、以下の選択リストの「標準配線図と同じ」を選択してください。異なる場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。</p> <p style="text-align: center;">標準配線図と同じ ▼</p>

オムロンハイブリッド蓄電池を使用する場合のみ「標準構造図と異なる」「標準配線図と異なる」を選択して下さい。

※オムロンハイブリッド蓄電池を使う場合

<p>構造図</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p>申請する太陽光発電設備の構造が標準構造図と同じ場合は、以下の選択リストの「標準構造図と同じ」を選択してください。異なる場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準構造図と異なる」を選択してください。</p> <p style="text-align: center;">標準構造図と異なる ▼</p>
<p>配線図</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p>申請する太陽光発電設備の配線が標準配線図と同じ場合は、以下の選択リストの「標準配線図と同じ」を選択してください。異なる場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。尚、押上げ効果が無い蓄電池等を含む設備の場合は「標準配線図と異なる」を選択してください。</p> <p style="text-align: center;">標準配線図と異なる ▼</p>

(ア) 標準構造図・標準配線図と異なる場合のダウンロード先

① オムロンハイブリッド蓄電池

一般タイプ・基本パッケージ

パッケージ型番 KP48S2-PKG-MM3

<https://goo.gl/zsSF5t> (構造図)

<https://goo.gl/U4RCJa> (配線図)

8) 事業区域面積
10kW 以上のみ

事業区域の面積(mi)	必須	<input type="text"/>
-------------	----	----------------------

母屋・ガレージを含む屋根設置
→屋根面積又は建物の建築面積
地上設置
→発電所の敷地面積

9) 事業に要する費用
10kW 以上のみ

事業に要する費用	必須	保守点検及び維持管理費用(円)(税抜き)	(ア)	<input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用(円)(税抜き)	(イ)	<input type="text"/>
	必須	撤去及び処分費用の算定方法	(ウ)	<input type="text"/>

費用は SI ソーラー施工店専用ページから簡易収支シミュレーターで計算出来ます。

(ア) 保守費用及び維持管理費用

10kW 未満は 10 年間、10kW 以上は 20 年間の保守費用及び維持管理費用を入力します。一般的に「太陽光発電システム材工の 5%」又は「売電収益の 5%」が適当と言われています。設置状況による違いは予めご了承下さい。SI ソーラー施工店専用ページより簡易収支シミュレーターで計算した数値を入力して下さい。

<http://www.sisolar.jp/sennyou>

(イ) 撤去及び処分費用

撤去費用は一般的に「太陽光発電システム材工の 5%」と言われています。SI ソーラー施工店専用ページより簡易収支シミュレーターで計算した数値を入力して下さい。

(ウ) 算定方法

「太陽光発電システム材工の 5%」と入力して下さい。

10) 添付書類一覧

添付書類は下記のパターンに応じて準備して下さい。

東芝蓄電池を使用する場合も売電量の押上効果が無い設定の場合は構造図と配線図を提出する必要があります。

区分	10kW未満余剰				
設置場所	新築屋根設置				
設置場所の所有権	自己(施主)所有の屋根		他人所有の屋根		
新規事業計画認定の登録者又は申請者	施主 本人申請	施工店 代行申請	施主 本人申請	施工店 代行申請	
設備設置者(施主)の印鑑証明書	不要	必要	不要	必要	
土地の取得を証する書類等	屋根設置の場合は不要				
建造物所有者の同意書	必須	建築確認済書			
構造図	標準構造図の場合は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要				
配線図	標準配線図の場合は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要				
接続の同意を証する書類の写し	必要				
委任状	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	
その他1	---	---	建物所有者の同意書		
その他2	---	---	建物所有者の印鑑証明		
その他3	---	---	---	---	

区分	10 kW 未満余剰				
設置場所	地上設置				
設置場所の所有権	自己(施主)所有の土地		他人所有の土地		
新規事業計画認定 の登録者又は申請者	施主 本人申請	代行申請	施主 本人申請	代行申請	
設備設置者(施主)の印鑑証明書	不要	必要	不要	必要	
土地の取得を証する書類等	必須	土地の登記簿謄本			
建造物所有者の同意書	地上設置の場合は不要				
構造図	通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要				
配線図	通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要				
接続の同意を証する書類の 写し	必要				
委任状	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	
その他 1	---	---	土地賃借/譲渡の証明書		
その他 2	---	---	土地所有者の印鑑証明		
その他 3	---	---	---	---	

区分		10kW以上 50kW未満			
設置場所		新築の屋根設置			
設置場所の所有権		自己(施主)所有の屋根		他人所有の屋根	
新規事業計画認定 の登録者又は申請者		施主 本人申請	代行申請	施主 本人申請	代行申請
設備設置者(施主)の 戸籍謄本	必須	必要			
設備設置者(施主)の 印鑑証明書	必須	必要			
不動産登記簿謄本	必須	新築の場合は土地の登記簿謄本でOK 登記前は上記に加えて「売買契約書」			
土地の取得を証する書類等		不要			
建造物所有者の同意書	必須	建築確認済書			
発電設備の内容を 証する書類	必須	パワーコンディショナの仕様書			
構造図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の 写し		必要			
運転開始年月日等の証明書 類		新設運転開始なので不要			
事業実施体制図		メンテナンス体制図			
関係法令手続状況報告書		不要			
委任状		不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載
その他1		---	---	建物所有者の同意書	
その他2		---	---	建物所有者の印鑑証明	
その他3		---	---	---	---

区分		10kW以上 50kW未満			
設置場所		地上設置			
設置場所の所有権		自己(施主)所有の土地		他人所有の土地	
新規事業計画認定の登録者又は申請者		施主 本人申請	代行申請	施主 本人申請	代行申請
設備設置者(施主)の 戸籍謄本	必須	必要			
設備設置者(施主)の 印鑑証明書	必須	必要			
不動産登記簿謄本	必須	土地の登記簿謄本 登記前は上記に加えて「売買契約書」			
土地の取得を証する書類等		土地の登記簿謄本			
建造物所有者の同意書	必須	不要			
発電設備の内容を 証する書類	必須	パワーコンディショナの仕様書			
構造図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
配線図		通常は添付不要 東芝又はオムロン蓄電池を設置する場合必要			
接続の同意を証する書類の 写し		必要			
運転開始年月日等の証明書 類		新設運転開始なので不要			
事業実施体制図		メンテナンス体制図			
関係法令手続状況報告書		必要			
委任状		不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載	不要	施主にメールアドレスが無い場合に必要 印鑑証明の住所を記載
その他1		---	---	土地賃借/譲渡の証明書	
その他2		---	---	土地所有者の印鑑証明	
その他3		---	---	---	---

以上